

8月の休日当番医

5日(日)

⑤獨協医大日光医療センター
☎76-1515
⑤かにしデンタルクリニック
☎23-0007

12日(日)

⑤川上病院 ☎22-2311
⑤齋藤歯科医院 ☎54-1122

19日(日)

⑤森病院 ☎22-1024
⑤宮本歯科医院 ☎26-3700

26日(日)

⑤今市病院 ☎22-2200
⑤宮川イーストデンタルクリニック
☎53-6480

※⑤は医科、⑤は歯科の休日当番医
診療時間
⑤:午前8時～翌日午前8時
⑤:午前10時～午後4時

休日急患こども診療所

ところ 今市保健福祉センター
診療日 日曜日、祝日、振替休日
診療科目 小児科
受付時間 午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
午後7時～10時
電話番号 ☎30-7299(診療日のみ)

成人健康診査(予約制)

とき	ところ	受付時間	①	②	③	④	⑤
6日(月)	今市保健福祉センター	午前8時30分～10時30分	若い女性の健診				
7日(火)		午前8時～10時30分	○		○		○
18日(土)			○	○		○	
21日(火)	今市第二小学校		○	○	○		
24日(金)	岩崎集落センター		○	○	○		

❖4月からどの地域の会場でも受診できるようになりました。

- ①基本健康診査、胃・肺・大腸がん検診
②子宮がん検診(40歳以上で偶数年齢)
乳がん検診【マンモグラフィ・超音波(40歳以上で偶数年齢)、超音波(40歳以上)】
③前立腺がん検診
④骨粗しょう症検診(40歳から5歳間隔で70歳まで)
⑤歯科健康診査
若い女性の健診…20歳から39歳までの女性が対象【一般健康診査・骨粗しょう症
検診(20、25、30、35歳)、子宮がん検診(偶数年齢)、乳がん検診(30歳～39歳)】

成人健康相談

内容	とき	ところ	受付時間
成人総合相談	毎週月曜日	藤原保健センター	午前9時30分～11時30分
	7日(火)	藤原高齢者福祉センター	午前9時30分～11時
	20日(月)	今市保健福祉センター	午前9時30分～11時30分
成人栄養相談	6日(月)	藤原保健センター	午前9時30分～11時30分
	22日(水) ※要予約	今市保健福祉センター	午前9時～正午

乳幼児健康診査・相談

内容	対象地域(地区)	とき	ところ	受付時間
4か月児	今市・塩野室	22日(水)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
	藤原地域	27日(月)	藤原保健センター	午後1時30分～2時
	日光地域	29日(水)	日光福祉保健センター	午後1時～1時15分
	豊岡・落合・大沢	30日(木)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
8か月児	今市・塩野室	9日(木)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
	豊岡・落合・大沢	23日(木)		
	日光地域	30日(木)	日光福祉保健センター	午後1時～1時15分
1歳 6か月児	今市・塩野室	8日(水)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
	足尾地域	21日(火)	銅やまなみ館	午後1時10分～1時30分
	豊岡・落合・大沢	24日(金)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
3歳児	日光地域	1日(水)	日光福祉保健センター	午後1時～1時15分
	藤原地域	20日(月)	藤原保健センター	午後1時30分～2時
	足尾地域	21日(火)	銅やまなみ館	午後1時10分～1時30分
	今市・塩野室	29日(水)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
	豊岡・落合・大沢	31日(金)		
2歳児 歯科健診	今市地域全地区	2日(木)	今市保健福祉センター	午後1時～1時30分
	日光地域	23日(木)	日光福祉保健センター	午前9時30分 ～10時15分
	足尾地域			
12か月児 相談	日光地域	6日(月)	日光福祉保健センター	午前9時30分～9時45分
	藤原地域	21日(火)	藤原保健センター	午後1時30分～2時
	今市地域全地区	30日(木)	今市保健福祉センター	午前9時～10時
乳幼児相談	藤原地域	21日(火)	藤原保健センター	午後1時30分～2時
すくすく赤 ちゃん相談	日光地域	6日(月)	日光福祉保健センター	午前10時～11時30分
親子の健康 相談	今市地区	3日(金)	今市保健福祉センター	午前9時～11時
	豊岡地区		豊岡支所	午前9時30分～11時
	落合地区	10日(金)	落合公民館	
	大沢地区		大沢公民館	
	塩野室地区		塩野室支所	

❖各健診の対象児は、受診する月に対象年齢に達した乳幼児です。どの会場でも受診で
きますが、できるだけお住まいの地域の会場で受診してください。

8月

健康診査・検診

健康診査・検診に関するお問い合わせは
今市保健福祉センター ☎(21)2756
日光総合支所健康福祉課 ☎(54)1110
藤原保健センター ☎(76)1213
足尾総合支所健康福祉課 ☎(93)3114
栗山保健センター ☎(97)1141

元気予報



原稿：今市医師団

【慢性腎臓病(CKD)】

最近、新たに慢性腎臓病(CKD)の定義が明らかにされました。慢性腎臓病の定義は、「①尿タンパクや腎臓の形態的変化が認められ、腎臓に病気が存在することを示す所見がある、②推定糸球体ろ過率が60ml/min未満である、という①または②の病態が3か月以上続く」ことです。日本では慢性腎臓病の状態の人が2千万人(人口の約20%)近くいると推計され、非常に多い数となっています。慢性腎臓病になると、末期腎不全で透析が必要になる確率や、心血管系疾患(心筋梗塞や脳梗塞など)を発症する確率が高いことが明らかになっているため、その対策が求められています。

慢性腎臓病の状態を放置しておくと、約30%の人が腎機能が悪化するとされています。また、心血管系疾患の発症確立が、約

1.5倍から2倍も高まるので、治療が必要です。自覚症状はほとんど出ません。高血圧による腎硬化症、糖尿病性腎症、慢性糸球体腎炎など、慢性腎臓病の発病原因となる疾患はさまざまです。メタボリック症候群も発病原因の一つといわれています。高血圧や糖尿病などで受診する場合や、健診などで尿タンパク、高血圧、糖尿病、メタボリック症候群などが疑われた場合は、検査をした方が良いでしょう。治療は、血糖値と血圧のコントロールが不可欠です。また、生活習慣の見直しや食事療法(塩分とカロリー制限)、禁煙も必要です。慢性腎臓病には、高血圧や糖尿病性腎症で用いられる、ACE阻害薬やARB、カルシウム拮抗薬の一部など、レニン・アンギオテンシン系を抑制する薬が有効とされています。これらの薬を用いると、腎機能障害の進行を抑制し、心血管系疾患の発症を抑えられることがこれまでの研究で示されており、慢性腎臓病の治療薬として用いられるようになっていきます。医師と相談しながら、慢性腎臓病の良好なコントロールを目指しましょう。